

河川敷地の一時使用届出書

令和 年 月 日

近畿地方整備局

淀川河川事務所

出張所長 殿

届出者
住所

名称・氏名

連絡先
TEL

担当者名
部署
TEL
FAX

下記のとおり、河川敷地を使用しますので届け出ます。

記

1. 河川の名称 川 (左岸) . k m ~ . k m
(右岸) . k m ~ . k m

2. 使用場所 地先

3. 使用目的(イベント名等)

4. 使用期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 時 ~ 時

5. 使用人数・使用面積 人 m²

6. 工作物等設置の有無(あり なし)
ある場合 (1)工作物名称(種類・形態)
(2)工作物設置・撤去方法
(3)洪水等の恐れがある場合の措置

7. 代表者の住所、氏名、連絡先(上記届出者と同じ場合は省略可)

8. 使用場所の地図を添付して下さい

9. その他必要となる許可等の有無(あり なし)
ある場合その名称

その他備考

河川敷進入標識貸付番号 (出張所で記載)			
No.	号	No.	号
No.	号	No.	号
No.	号	No.	号
No.	号	No.	号
No.	号	No.	号

進入車両の種類	台数
	台
	台
	台
	台

(申請者にて記載)

届出者使用时留意事項

- ゴミ等を散乱しないようにします。
また、使用後は完全に後片付けを実施します。
- 火気の使用後は、完全に消火し後始末を行います。
- 他の使用者とトラブルを起こさないようにします。
- 川岸付近等危険な区域には、立ち入らないようにします。
- 指導者等を必ず常駐させ、安全に十分配慮します。
- 河川管理施設等を損傷するような行為は、一切しません。
なお、万一損傷した場合は、使用者で責任を持って原状回復します。
- 使用に伴う事故等は、使用者で責任を持って解決します。
- 使用時は、工事車両等に十分注意します。
- 台風・出水等河川の水位が上昇することがあるので、気象情報等には十分注意します。
- 自動車等は、定められた場所以外に駐車しません。
- 貸与鍵で車止柵に出入りするときは、その都度鍵をかけます。
鍵を紛失しないよう注意し、使用後は速やかに返納します。
- 一時使用届出書は、河川管理者がその利用状況等を把握するために提出するものであり、この届出によって河川敷地を排他独占的に使用できる権利を与えるものではありません。